

全教

実教部NEWS

第142号  
2026/1/20発行

## 特集！2025年度ブロック学習交流集会

北海道・東北ブロック学習交流集会 2025/11/2  
(北海道札幌市)

全教実習教員部「北海道・東北ブロック学習交流集会」が10月18日（土）に、北海道札幌市で開催され6名が集いました。今回のブロック学習交流集会は、全国学習交流集会から一週間後の開催ということで、全国集会の熱量をそのまま引き継いだ形となりました。

はじめに全教共済のとりくみについて学び、続いて全国学習交流集会の報告をおこないました。

その後、冊子「考えていこう みんなの困りごと『あれや これ』」をもとに、校種や教科はもとより、職場ごとに実習教員が抱えている悩みが異なることを再確認するとともに、それらを解決するための道筋がどうであるべきなのか、実習教員の置かれている法的位置付けに着目して討論を交わしました。また、

これまで全国でとりくんできた教諭一元化に向けた『実習助手』制度改革運動について振り返り、今日の教育現場に置かれた実習教員の扱いが、本当に教員としての扱われ方をされているのかということも含めて、教育公務員特例法の教員定義をはじめ、関係法令において実習教員を教員として位置付ける制度改革も検討する必要があるという意見集約がなされました。

今回は少人数ではありましたが、熱量の高い集会でした。ブロック集会の成功に向けてご尽力頂きました関係のみなさまに心から感謝申し上げます。



## 関東・甲越ブロック学習交流集会

ニ・ニ・ニ

2025/12/13

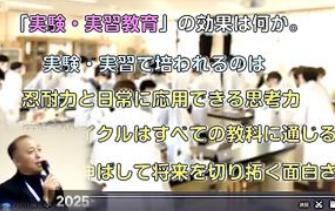
(埼玉県さいたま市+オンライン)

全教実習教員部「関東・甲越ブロック交流集会」が12月13日(土)に、初めての試みとして「中国・四国・九州ブロック学習交流会」と一部合同で開催となりました。

冒頭にオンライン交流として香川高教組の委員長のあいさつでは、香川県、特に高松市に特化した紹介もあり、楽しいお話ではじまりました。香川高教組実習教員部部長のあいさつの後、全教実習教員部部長から今、制度改革検討委員会と常任委員会が力を合わせてすすめている「実習助手」制度改革についての特別講演がありました。

昨年度の文科省要請行動でわかった「ニ」のことをはじめ、この「ニ」は何か原因なのか・・・など、様々な角度から私たち実習教員の問題について語されました。

その後の交流会では、私たちの採用条件、制度の確立、そして「これから」を見据えた運動について、終了間際まで熱く語りあいました。すべての組織からの出席は叶いませんでしたが、充実した交流会でした。



## 北陸・中部・東海ブロック学習交流集会

ニ・ニ・ニ

2025/11/29・30

(富山県富山市)

北陸・中部・東海ブロック学習交流集会は富山県富山市で開催されました。福井高・愛知高・長野高・名高教・富山高より13名の参加がありました。

前半では県や市との交渉内容や交渉結果と採用について、現在勤務校での困りごとなど、後半は「実習助手」制度改革についての理解を深めるための意見交換をおこないました。

各県が行っている交渉で免許、資格取得における公費負担を求める交渉では、福井高ではすべてではありませんが免許・資格取得にかかる公費負担が実現しました。また愛知高では理科採用の方が図書を担当しているという話を聞き、私たち実習教員の立場の不安定さを感じることができました。

「実習助手」制度改革の問題については、10月の全国学習交流集会 in 福井でおこなった寸劇と制度改革検討関係の様々な資料を参考にしながら学習をしました。理科、司書、工業、農業、水

産の実習教員の先生に参加があり、実習教員ならではの問題点を話し合うことができました。

最後に全体写真を撮り、横断幕を来年度開催地、長野高へ渡す恒例行事をおこない2日間の会期を終えることができました。



## 近畿ブロック学習交流集会 2025/11/2 (和歌山県和歌山市)

近畿ブロック学習交流集会(近高連第39回実習教員部1日交流集会)が和歌山市で4組織19名が参加のもと、おこなわれました。

午前中は各府県交流をおこないました。交渉、採用試験、任用替え、二級昇級制度等の報告があり、近畿でもそれぞれ固有の課題があるということを共通理解できました。報告のなかで、これまで気づかなかった問題が明確になったり、解決の糸口が見つかったりすることにつながるため、情報交換の重要性をあらためて認識しました。



昼食は地元和歌山の味を堪能できる「和歌山弁当」です。まぐろのカツに金山寺味噌、手毬寿司、ごま豆腐など和歌山の名産が折箱の中にギュッと詰まっています。デザートは各府県から持ち寄ったお菓子とミカンをいただきました。

午後は「制度改革について～わたしたちのこれから～」というテーマで議論を交わしました。まずは全国学習交流集会で好評であった寸劇を鑑賞！会場からは拍手が起きました。次に教育公務員特例法について、今私たちは教員の枠の中には入っていない「△（ニアリーアイコール）教員」という立場であることが説明されるとともに「A NEW HOPE」を全員で確認し、制度改革について新たな一歩を踏み出すことがしめされました。参加者からは「教育職としての誇りがあるのに教員ではないということがショック」「教員に入る、という考えでいいと思う。」「免許が問題。」「理科の免許の開設が一番必要では？」など、発言が続きました。教員に入りたいが免許が問題だという課題も全員で共有しながら、制度改革の方向性についてそれぞれの思いを発信できた貴重な学習会となりました。



## 中国・四国・九州ブロック学習交流集会

毎年

2025/12/13~14

(香川県高松市)



「中国・四国・九州ブロック学習交流会」は、香川県高松市で6組織26名がつどい、大盛況のうちに終わりました。

初日は、初めての試みとして「関東・甲越ブロック交流集会」とオンラインで結び一部合同で開催しました。

はじめに、香川県高教組執行委員長、香川県実習教員部部長のあい

さつの後、全教実習教員部部長から「～実習教員の制度について考える～」と題して、特別講演がありました。私たち「実習教員」は「学校教育法」、「教員公務員法」「免許法」などいろいろな法律の中での「実習助手」のおかれている立場を再確認し、制度改革検討委員会がすすめている活動についての講演がありました。その後、講演を受けて制度改革について参加者の方の思いを語り合いました。



各県での「実習教員」専門部交渉は、単独での実施がされていない県が多く、専門部として単独で実施できるようにすすめていかなければならないという意見もありました。

翌日は、特別名勝に指定されている栗林公園を散策しました。文化財庭園の中で最大の広さ

を持つ公園は、紅葉が残っている部分もあり、美しい庭園でした。短い時間ではありましたがとても充実した学習交流集会になりました。香川高教組の皆さん大変おせわになりました。



## 各組織の実教部ニュースの交流について

各道府県の組織で作成されている実習教員部ニュースを交流していこうと思います。ニュースを発行された時には、ぜひ全教実教部へも送付してください。

(メール : [jikkyo@educas.jp](mailto:jikkyo@educas.jp))